

令和3年度（2021年度）
第4回北海道環境審議会

議 事 録

日 時：2022年2月15日（火）午前10時開会
場 所：オンライン（Zoom）による開催

1. 開 会

○事務局（竹花環境政策課長） 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第4回北海道環境審議会を開会いたします。

本日の司会を務めます環境生活部環境局環境政策課の竹花でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会につきましては、道において、まん延防止等重点措置が発令されていることなどを踏まえまして、オンライン開催とさせていただきました。

委員の皆様にはご不便をおかけすることがあると思いますが、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日は、委員総数17名のうち、現時点で過半数に達する11名のご出席をいただいております。北海道環境審議会条例第5条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

2. 挨拶

○事務局（竹花環境政策課長） それでは、開会に当たりまして、環境局長の土肥から挨拶を申し上げます。

○土肥環境局長 おはようございます。環境生活部の土肥でございます。

令和3年度第4回北海道環境審議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、先月末の第3回から間もない中での開催ということとなり、また、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、先日まで地球温暖化対策部会においてご審議いただきました地球温暖化対策推進計画の見直しについてご審議をいただき、答申をいただければと考えているところでございます。

今回もオンラインの開催でご負担をおかけするところでございますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日が今年度最後の審議会の予定となっております。

今年度は、地球温暖化防止対策条例及び計画の見直しのほか、鳥獣保護管理事業計画をはじめとした生物多様性保全に関する各種計画の策定など、多岐にわたりご審議をいただき、親会はもとより、各部会におきましても多くのご意見を賜ることができましたことに、改めて厚くお礼申し上げます。

今後とも、本道の環境行政の推進にご理解、ご助言等を賜りますようお願い申し上げ、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくようお願いいたします。

◎資料確認等

○事務局（竹花環境政策課長） 次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料は、次第、委員の皆様の出欠表、オンライン開催に係るお知らせのほか、ご審議いただく資料として、資料1-1から1-5となっております。そのほか、資料番号はございませんが、後ほど説明をさせていただく予定の資料として、昨日お送りした令和3年度第3回環境審議会における点検・評価報告に関する意見とその対応についての資料となっております。

資料につきましては、進行に沿って、画面上で共有いたしますが、不足等がありましたら、事務局に申し出ていただければと思います。

続いて、オンライン開催の留意事項についてですが、回線容量の圧迫による断線等の不具合を避けるため、ご発言されない間は、マイク、ビデオをオフにしてください。ご発言の際は、手を挙げるボタンを押すか、発言の申し出をしていただき、会長の発言許可を得た後、ご発言願います。その際、マイクとビデオをオンにさせていただきますようお願いいたします。

マイク、ビデオのオン、オフの方法等の詳細につきましては、事前にお配りしたオンライン開催に係るお知らせをご確認ください。

以上ですが、何かご質問はないでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（竹花環境政策課長） ないようですので、審議に移りたいと思います。

ここからの議事進行につきましては、中村会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

3. 議 事

○中村会長 北大の中村です。

それでは、時間も限られていますし、年度末のお忙しいところだと思いますので、早速、議事に入りたいと思います。

今日の議題自体は、地球温暖化対策推進計画の見直しに関する答申なのですが、その前に、先ほどあったように、前回の審議会での皆さんからのご意見について説明があります。

それから、今回、オンライン開催ということで、委員の皆様からは確認できないのですが、今日も事務局側の会場には取材の記者の方々が傍聴されていることをお知らせいたします。

それでは、今お話ししたように、前回の審議会で皆さんからご意見をいただいた令和3年度北海道環境基本計画〔第2次計画〕改定版に基づく施策の進捗状況の点検・評価について、事務局から意見への対応についての説明をお願いいたします。

○事務局（竹花環境政策課長） 環境政策課の竹花です。

審議の前にお時間をいただき、ありがとうございます。

前回、環境基本計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価結果についてご報告した際、委員の皆様からご意見、ご指摘をいただきましたので、それらの意見等に対する対応についてご説明させていただきます。

あらかじめ配付しておりますA4判横の資料をご覧ください。

ご意見、ご指摘につきましては、大きく三つございました。

一つ目は、環境基本計画における点検・評価の審議会での取扱いについてですが、点検・評価は、報告事項ではなく、審議事項として議論すべきとのご意見です。

二つ目は、点検・評価における地域格差の考え方についてということで、バイオマス利活用率ですとか、一般廃棄物リサイクル率、河川、湖沼の水質などの指標等による評価に当たっては、道内各地域における状況の差を考慮すべき、また、記載漏れですけれども、河川や流域単位など、個別のどのレベルで評価すべきかといった検討も必要とのご意見がございました。

三つ目は、点検・評価結果の課題と今後の方向の記載内容についてということで、目標年次の令和2年までの計画の目標を達成していたとしても、新たな現行の計画の目標に到達していないのであれば、施策の今後の方向は現行計画に対応した記載とすべきといったご意見がございました。

対応についてですが、まず、一つ目の点検・評価の審議会での取扱いですが、これまで環境基本計画の点検・評価につきましては、議事次第上は報告事項とされてきたところですが、会長をはじめ、委員の皆様から、先ほど説明したご意見、ご指摘をいただきました。

前回、私の説明も十分ではなかったのですが、点検・評価につきましては、環境基本計画において、環境審議会のご意見を聞きながら取りまとめることとしておりまして、年度の初めに、点検・評価の進め方、実施方針について、審議会でご説明し、ご意見を伺い、その後、点検・評価の結果が取りまとまった段階で、前回ですけれども、その結果の案を審議会でご説明し、ご意見を伺った上で必要な修正を行い、公表してまいりましたので、実質的な審議をいただく場として取り扱ってきたところでございます。

今後も、審議会において委員の皆様からいただいたご意見等は、点検・評価や各種施策に反映するなど、引き続き、適切に対応させていただきたいと考えております。

次に、二つ目、点検・評価における地域格差の考え方ですけれども、委員の皆様のご指摘のとおり、各施策の指標の達成状況につきましては、水質やリサイクル率など、地域格差が存在するものもございます。

環境基本計画の点検・評価に当たりましては、各施策、個別計画等を所管する担当課に確認しながら、総合的な評価として取りまとめておりますが、いただいたご意見等を踏まえまして、今後は、地域特有の課題など、特筆すべき事項を念頭に置いた点検・評価を行っていただくよう、担当課に改めて依頼し、工夫して点検・評価を行い、委員の皆様にもご確認いただくよう進めてまいりたいと考えております。

最後に、三つ目の点検・評価結果の課題と今後の方向の記載内容についてですが、こち

らもご指摘のありましたとおり、点検・評価の時点となる前年度末と点検・評価結果の取りまとめ時期にタイムラグが生じるために、記載している課題と今後の方向の内容に現状の課題や方向性が反映されていない状況で一部整理されておりました。

事務局としては、タイムラグが生じないよう、可能な限り早い段階で点検・評価結果を取りまとめてお示しすることを基本と考えておりますが、情勢の変化などに応じて、追加すべき課題や今後の方向については記載していくよう努めてまいります。

以上のご意見等に対する事務局の対応となりますが、前回お示ししております点検・評価結果の案につきましては、ご意見等を反映して必要な修正を加えた上で、来週には委員の皆様へ送付させていただき、内容をご確認していただいた上で公表したいと考えております。

なお、その他、詳細につきましては、個別に対応させていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

説明は以上になります。

○中村会長 ありがとうございます。

それでは、今の回答について、皆さんからご意見、ご質問があったらどうぞ。

○児矢野委員 まず、不明瞭なので伺いたいのですが、中村会長が出された点検・評価は審議事項として議論すべきであるという点です。細かいことで恐縮ですが、これは私もかなり積極的に申し上げたので、記録として残すのであれば、委員のところに私の名前も入れていただきたいというのが1点です。

それから、形式的な位置づけの件で質問ですが、中村会長が出された意見に対する対応として、今、お話をお伺いしますと、つまるところ、実質的には審議事項として扱っているの、今後報告事項として取り扱っていくことにする、つまり、審議事項として議論はしないと理解してよいのでしょうか。

○中村会長 僕も説明のときにそれを確認したと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（竹花環境政策課長） これまで、実質的な審議事項として取り扱ってきたのですけれども、議事次第上は報告事項として位置づけられていましたので、今後、審議事項として、そちらに区分する形で修正するかどうか検討していきます。

○児矢野委員 分かりました。

○中村会長 まだ検討しなくてはいけないのですか。

○事務局（竹花環境政策課長） 次第上の話ですが、審議事項のほうに載せるかどうかということは、検討していたところでございます。

○中村会長 それは、何か条例的な問題があるのですか。

事前説明のときは審議事項にすると私は理解したのですけれども、そうではないのですか。

○事務局（竹花環境政策課長） 検討中ではあったのですけれども、次第上、審議事項のほうに区分させていくということで進めていきたいと思っております。

○中村会長 児矢野委員、審議事項にするということですか。

○児矢野委員 実質的にはそうだというお話ですけれども、やはり、審議事項か報告事項かというのは、手続的には質的にかなり違うので、そのところが気になりました。

昨日、これを拝読したときには、報告事項にとどめるのかなという印象を受けたのですが、その辺りを審議事項に格上げしていただくということで了解いたしました。

それから、もう一つ質問があります。

二つ目の意見の地域の話ですけれども、お話を伺いますと、今後の話だと思えるのですが、今後、地域の特性など、実情があれば記載することを念頭に置いた上でご回答をいただいているので、ご考慮いただいたということだと思えるのですが、前回の議論では皆さんはもう少し踏み込んだことをおっしゃっていたような記憶があります。つまり、将来の評価書では、達成度の地域格差や実情について、可能な範囲でデータも含めて明記すべきであるということですね。つまり、その評価書は当初より地域間の相違に言及するような構成にするべきであるという結構踏み込んだ方向性が意見として出ていたように思われます。

つまり、皆さんが質問されたご回答を伺うと、地域格差があることは明白であるので、それを明示しなければ広い道内の実態は分からず、将来の効果的な施策の策定推進にも生かせないので、むしろこれは必須としてお願いしたいという方向だったように思うのです。

ただ、今、事務局からお聞きしたところによると、その辺は裁量で状況次第という感じの印象を受けたので、その辺りに関して、評価の項目とか、対象とか、これをどう使っていくかという本質的なところに関わるとお思いますので、その辺りのスタンスをもう一度確認させていただければありがたいと思いました。

○事務局（竹花環境政策課長） 個別の施策や計画につきましては、担当する所管課において、その計画に基づいた形で点検・評価の進捗管理を行っているということになりますので、環境基本計画の中で総合的に点検・評価を行う際に、どこまで踏み込んだ形での点検・評価を行うかというところは、今後も課題は残ると思うのですが、まずは、今、各担当課にお願いしている点検・評価の中で、今回いただいたご意見を踏まえた形での点検・評価を行っていただくようお願いして、それを基に、どのような形で基本計画の中で評価を行っていくかというところは、委員の皆様方とも確認しながら進めていきたいと考えております。

ですので、今回は間に合いませんけれども、次回以降は各課にもお願いした形で進めていきたいと考えているところです。

○児矢野委員 これは今後の話なのですが、例えば、今回のように、計画評価の報告書の原案が上がってきってしまった段階での書き直しはすごく大変で、恐らく、事実上、かなり難しいと思うのです。そうすると、評価を行う段階で視点が組み込まれていないと難しいだろうという気がするのです。その辺りの評価の項目とかやり方に関してどういうふうに進めていくかということについては、この審議会で審議事項にさせていただくという

ことなので、比較的、こちらからチェックをしたりということがプロセスにおいてできると理解してよろしいのですか。つまり、相互にフィードバックがある状況なのですか。

○事務局（竹花環境政策課長） 先ほどご説明したところですけれども、点検・評価の関係につきましては、年度当初に点検・評価の進め方、実施方針について審議会でご説明して、委員の皆様からご意見を伺っているということがございますので、そういった観点でのご指摘、ご意見がございましたら、そういったところも可能な限り反映していくということは可能だと思います。これまでどおり、点検・評価の進め方についてご意見等をいただければと考えているところでございます。

○中村会長 私もいろいろな会議に出ているので、忘れてしまっているのですが、1月に点検・評価の方向性の議題が審議会にかけられるということですか。

○事務局（竹花環境政策課長） 通常年でいきますと、年度当初の5月の審議会でご説明させていただきます。秋の10月頃に点検・評価結果の報告をさせていただくというような流れになってございます。

○中村会長 ということは、児矢野委員が心配されているのは、ぎりぎりになってそれを出されても、今回のようになかなか改定できないということかと思えます。今のお話では、10月段階から既にその問題について議論できると考えてよろしいですか。

○事務局（竹花環境政策課長） 年度当初の点検・評価の進め方のご説明の際に、ご意見を踏まえた形で点検・評価を進めていく形になります。

○中村会長 今、その対応という資料にあるように、児矢野委員と我々の意見も含めて、それをお聞きになっているわけですね。ということで、次年度は、今おっしゃっていただけたように、その方向性を向くわけですね。だから、5月にやる段階では、その方向性でやってくださいということしか我々は言えないと思うのですけれども、むしろ、やっていただいた結果が出てくるのは10月になるのですか。

○事務局（竹花環境政策課長） 5月にご議論していただいた内容について、10月にその結果を取りまとめることとなりますので、そこでフィードバックをしていくというようなことになると思います。

○中村会長 もっと端的に言ってほしいのですけれども、ということは、今回もそちらは宿題を受け取っているわけですね。そう理解してよろしいですね。5月にわざわざこれを蒸し返して、またやるということよりも、もちろん、もう一度確認はしますけれども、ひとまず、このメッセージは地域によって隔たりがあるので、それをきちんと記載すべきだというご意見だったと思うのです。それについて、今年度の審議会ですらそういうコメントがあって、今年度については時間切れで、それを修正することはできないので、次年度に検討しますということですから、5月は確認するレベルで、やった結果が出てくるのは10月で、10月から2月ぐらいまでの間に、さらにどんな内容が書かれているかの検討をすることができるかと考えてよろしいですね。

○事務局（竹花環境政策課長） そうですね。ここでリセットされるわけではなくて、今

回いただいたご意見を踏まえまして、また来年度、それを踏まえた形で検討していくということになります。

○中村会長 5月から2月ぐらいでいいのですね。ロードマップが見えないのです。我々は、10月から2月ぐらいの間、それについて議論できると思っていいですね。

○事務局（竹花環境政策課長） 来年度以降ということですね。

○中村会長 もちろん、来年度の話をしています。

○事務局（竹花環境政策課長） 来年度につきましては、今年度いただいたご意見を踏まえて、点検・評価の進め方を年度当初にご報告させていただきます。

○中村会長 それはもう聞いています。それを年度当初にやることはいいのですけれども、どういう形で報告書が出てくるか分からないわけですね。今、実際に報告書の内容が出てくるのは10月になるとおっしゃいましたね。だから、我々が初めてその内容を見て議論できるのは10月から2月までの間と思っていいのですかと聞いているのです。

○事務局（竹花環境政策課長） 10月にご報告した後のご議論ということになると思います。

○中村会長 そして、2月くらいまででいいのですね。質問に対して明確に答えてもらえませんか。

○事務局（竹花環境政策課長） 10月から、いつになるか分かりませんが、議論をしていただくということになると思います。

○中村会長 児矢野委員、納得していただきましたか。

○児矢野委員 私も中村会長と同じ質問があったのですけれども、私が追加でお聞きしたいことは、5月に意見を出して、それをインプットされるというお話なのですが、中村会長がおっしゃったように、既に現段階で地域的なことについては重要な視点としてきちんと入れるべきだという意見が出ているわけです。そうすると、さっきの事務局の話だと、これは生きているということですね。だから、そもそも、各部署に指示なりを出される際に地域的な視点を必ず取り込んだ形の報告書の評価をするということは、5月以降というか、報告書の各部署が素案の作成に入る段階で組み込まれているということなのです。それが1点です。

2点目は、先ほど中村会長がおっしゃっていたように、審議会で10月に素案みたいなものが出てきた際に、例えば、この地域のところがよく分からないよね、だから、もう一回、ここをこういうふうにしたほうがいいと思うのだけれどもと言ったら、それを反映した形で改定していただけるという理解でよろしいですか。

○事務局（竹花環境政策課長） まず、1点目につきましては、各担当課にはご意見を組み込んだ形での点検・評価を行っていただくこととなります。

2点目は、先ほどからもご説明しているとおおり、点検・評価の実施方針を皆様にご報告した後、秋ぐらいに点検・評価結果を取りまとめてご報告しますので、それを踏まえた形でご議論をしていただくというような流れになるかと思えます。

○中村会長 取りあえず、その方向を向いてくださるそうです。

○児矢野委員 分かりました。

いずれにせよ、この意見は、地域格差を入れるべきだということはかなり出ているので、特記すべき地域の実情があればではなくて、そもそも、地域の実情というか、格差がかなりあることは明確なので、その地域の格差があるということを前提にして、それが分かるような形で評価を作成いただきたいというように、初めから各部署にインプットをしていただきたいということではなかったかと私は理解しております。そのように動いていただけるのなら大変ありがたいので、よろしく願いいたします。

それから、10月以降、そうならない場合には、また改定をお願いできるということと理解いたしましたので、どうもありがとうございました。

○中村会長 では、そのように進めてください。

ほかにご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と発言する者あり)

○中村会長 それでは、今の前回の審議会のご意見に対する回答はこれで閉じさせていただいて、最後に、全体を通じて皆さんにご質問、ご意見に伺いますので、ひとまず、議事に入らせてください。

地球温暖化対策部会に詳細な審議を付託していた北海道地球温暖化対策推進計画の見直しについて、部会での審議が終了したということで、藤井部会長からご報告をお願いいたします。

○藤井委員 お時間をいただいて、北海道地球温暖化対策推進計画の見直しについて、部会に付託された見直しに関して、調査審議の結果をご報告いたします。

お手元に関連資料として資料1-1から1-5を配付していただいておりますが、資料1-1は部会での調査審議の概要、1-2は部会で取りまとめた計画案の概要、そして、資料1-3から1-5が、それぞれ計画本編、対策・施策編、資料編となっております。

初めに、資料1-1をご覧ください。

まず、1、計画見直しの趣旨ですが、道では、昨年3月に第3次計画を策定していますがけれども、その後の国の新たな温室効果ガス削減目標の表明、そして、地球温暖化対策推進法の改正、脱化石燃料へのビジネス転換など、国内外の脱炭素に向けた取組などが高まりを見せたことを踏まえて、削減目標などの計画見直しを行うものとなりました。

次に、2、調査審議に係る経過ですが、10月15日に、道から環境審議会に対して計画見直しの諮問があり、当部会に調査審議が付託されたことから、これまで削減目標の見直しや目標を達成するための対策・施策など、4回にわたり調査審議を行い、先週開催した第5回部会で部会案を取りまとめたところです。

次に、3、見直しにあたっての検討事項についてですが、現計画をベースとして、国の計画で示された排出部門ごとの削減の考え方、目標達成に向けた対策、施策に加え、現在、並行して見直しの検討が行われている省エネ・新エネ促進行動計画の改定案に掲げる新エ

ネ導入量や省エネの目標値、森林吸収源対策推進計画の改定案に掲げる森林吸収量の目標値なども踏まえ、削減目標の上積みは根拠があるものとなっているのか、ここは部会で大変厳しく審議した点です。それから、改正温対法で定める事項が適正に記載されているのか、また、道民、事業者にとって分かりやすい示し方になっているのかということについて審議を行いました。

また、前回の審議会でも報告がありましたが、地域脱炭素化促進区域の設定に当たり配慮すべき基準に関しては、ご存じのように、審議に必要な国の省令、マニュアルなどの提示が遅れているため、審議スケジュールの見直しを行いまして、今回の計画見直しの議論とは切り離して継続審議となっております。

最後に、4、改定の主な内容についてですが、中間目標である2030年度の削減目標を見直し、現計画の35%から48%に引上げを行ったほか、計画期間の位置づけなどを明確化し、道民や事業者と2050年ゼロカーボンの認識の共有、機運の醸成、行動喚起を図り、ゼロカーボン北海道への道筋を構築する期間としました。

また、削減目標の引上げに伴う対策、施策の強化、拡充や重点的取組の追加や拡充、改正温対法を踏まえた対応として、施策の実施に関する補助指標の追記や新たに補足データなどを追加しております。

さらに、計画の推進を図るため、道民や事業者に分かりやすい計画となるよう、推進の目安となる途中年度の削減量の提示、あるいは、1人当たり、1世帯当たりの排出量など、身近な補助指標の設定、そして、2050年ゼロカーボンの産業や家庭などの部門ごとのイメージ、さらには、家庭や事業者における行動の実施例などを新たに追記しております。

次に、資料1-2と資料1-3により、計画の概要を説明いたします。

資料1-2の1、策定の趣旨ですが、先ほどご説明した内容と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

なお、計画期間は、2030年までの10年間で、これに関しては変更ございません。

次に、2、北海道の削減目標ですが、2013年度比マイナス48%として、今後とも再エネの道外への移出、ブルーカーボンの検討など、本道の強みと思われる取組によって国の気候変動対策に貢献していくこととしております。

なお、2019年度の推計値では、2013年度比20%の削減となっております、今後、残る28%の削減を目指すこととなります。

次に、3、温室効果ガス排出抑制等の対策・施策についてですが、取組の基本的な考え方として、地域の脱炭素化と経済の活性化、レジリエンス向上の同時達成を目指すほか、ゼロカーボンに向けた認識の共有などを図り、ライフサイクルや事業活動の自発的な転換を図るということを定め、三つの大きな柱立てで整理した重点的に進める取組としては、ここに示す地域の脱炭素化、交通・物流の脱炭素化、水産分野における取組などを新たに位置づけ、積極的に推進することとしております。

続きまして、資料1-3をご覧ください。

計画本編において、今回、変更あるいは追記した箇所は赤字で示しております。

最初に、13ページの地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開の最後の項目ですが、先ほどご説明した促進区域の設定に関する環境基準は別に定める旨の記載をしております。

次に、16ページですが、ゼロカーボン北海道に向けた地域の取組を整理しております。

それから、21ページと22ページです。ここは図も入って分かりやすく整理していただいて、まだイメージ図ですが、2050年のゼロカーボン北海道における産業や家庭など、部門ごとのイメージを追記しております。

また、23ページと24ページでは、2030年度の目標達成に向けて、家庭や事業者にどのような行動が求められるかということを知りやすく示した実践例などを追記しております。

最後に、26ページ目の計画の見直しについて、現計画ではおおむね5年後の点検見直しとしていたものを、委員の皆様のご意見も踏まえて、途中年度の状況も踏まえながら、必要に応じて、適宜、計画の見直しの検討を行うことと変更しております。

なお、資料1-4と1-5の説明は省略いたしますが、資料の体裁は、計画本編と同様に、今回、変更あるいは追記したものは赤字で示しております。

以上、当部会で取りまとめた計画素案を駆け足でご報告いたしました。今後、想定スケジュールは、今月下旬に道議会へ報告後、パブリックコメントを実施した上で3月下旬に新たな計画を決定することとなっております。

なお、今回の見直しでは、さらに高い削減目標となったことから、今回の部会審議では、根拠に基づいた積み上げであるかの議論を重点的に行い、本日の審議会での報告となりました。しかし、削減目標の達成に向けては、計画に示された対策、施策を着実に進めていくことが当然求められます。そのために、削減目標の達成状況に加え、関連指標や個別対策、施策の進捗状況の点検を毎年行い、進捗が遅れている項目の充実強化を図るなど、PDCAサイクルを適切かつ効果的に回していくことが必要と考えております。

道においては、引き続き、これらの取組の的確かつ確実な実施をお願いしたいと考えております。

部会長からの報告としては以上となります。どうもありがとうございました。

○中村会長 ありがとうございました。

私も部会の委員なのですが、結構議論したのは、吸収源として森林が重要ではあるのですけれども、実際には、例えば、資料1-2に書いてある森林等の二酸化炭素吸収源ということで、現状ではカウントされていないブルーカーボンみたいな、藻場とか、そういったものの吸収源としての役割もあるのではないかとということがありました。この辺は、今後、国自体がどういう形でカウントしていくかにもよるのですけれども、資料1-2で右下に書いてある議論については、今のところ、吸収源対策としては森林が主になってしまっていて、ほかのものについては直のカウントにはなっていないということです。今後、

それを検討していくということです。

そして、もう少し上のほうにスライドしていただきますと、再生可能エネルギーの道外への移出というのがあります。このブルーカーボンは今言った話ですけれども、洋上風力については、なぜか北海道でやった洋上風力は北海道の温暖化対策の数字としてはカウントされないようで、委員からもこれは問題なのではないかというお話があり、実は事務局をやられている道の方々の皆さんもそう思われているのですが、今、国の仕組みとしてはそうなっているので、国に訴えていくということを随分議論しました。

若干の補足をさせていただきましたが、皆さんから今の藤井部会長の説明についてご質問、ご意見があればお願いいたします。

○本間委員 北海道漁連の本間です。

今の説明の中でブルーカーボンを取り上げていただきましたが、私ども水産業界としては、非常に重要な問題と捉えております。

ここに書いてあるように、算出基準については確定されていない部分もあって、水産庁の説明では、国際的な国連の基準計算方法があるので、それに合致しないと、定着した海藻類ではないとなかなか計算できないということで、引き続き、研究機関の皆様方には、ブルーカーボン、海藻類による海の収容力として、特に北海道は漁業に一生懸命に取り組んでおりますので、その中で海の環境収容力を何とか削減目標の数値にも置き換えられるように引き続きお願いしたいと思います。ひとまず、お礼の言葉でございますが、計画に盛り込んでいただいて、ありがとうございます。

もう1点はお願いですが、資料1-4の14ページに、3Rの推進ということで、いわゆるプラスチック問題です。私ども漁業団体も、海洋プラスチック、マイクロプラスチックの問題があって、今後、真剣に取り組まなければならないと考えておりますが、この赤字で書いてある3Rのうち、特に2Rのリデュース、リユースを優先するというのですが、リサイクルも含めた3Rは既に産業界でも取り組んでいる内容でございますが、私どもは、これに2Rをプラスして、リフューズ、不要なものは受け取らないという運動と、リペアー、修理して長く使っていくという5Rで今後は進めなければならないと考えております。一歩先を進んで将来を見通していくためには、今後、5Rの考え方を取っていただけないかどうかということです。よろしくお願いいたします。

○中村会長 まず、今の前者については、今後も検討していくということでオーケーだと思うのですが、後者について、答申案に盛り込めるかどうかもあると思います。事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 事務局からお答えいたします。

今、ご質問いただきました3Rに関してですが、まず、ここで書かれているものにつきましては、廃棄物の担当課でやっている循環型社会推進計画の中の施策にこの中で取り組ませていただいたということが一つでございます。

また、5Rにできないかというご質問でございましたけれども、今、見ていただいた赤

字のさらに三つ下に、サーキュラーエコノミーとあります。今、委員からいただきましたように、リフューズも当然そうですし、リペアーは修理してできるだけ物を長く使うという趣旨から言えば、サーキュラーエコノミー、できるだけ廃棄物の発生を最小化した経済を目指すということを書かせていただいておりますので、そこに含まれるという認識でありますけれども、いかがでしょうか。

○本間委員 分かりました。

できるだけ道民の皆さんに分かりやすいように、象徴的な言葉で普及啓発していったほうがいいと思います。ここに書かれていることは分かりましたので、引き続き、分かりやすい道民への説明をお願いしたいと思います。

○吉中委員 吉中でございます。

中村会長がおっしゃった吸収源のところは何点かご質問させていただきたいのと、コメントをさせていただきたいと思います。今、見ていただいている素案の6ページのグラフです。

48%削減して、2050年までの排出量と吸収量を棒グラフにしてあるところですが、基礎的なことで申し訳ないのですけれども、この見方を教えていただきたいと思います。

中期目標ということで、2030年の吸収量が1,142万トンと着実に増やしていくということだと思うのですけれども、それが2050年になると減っているように見えます。これは、排出量と見合うニュートラルということで同じ長さにしてあるのかなという気もするのですけれども、見方によっては、2050年に向けて、吸収源、吸収量は減っても構わないのだと誤解されないかと思うので、この見方について教えていただければと思います。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 今のご質問ですけれども、吉中委員におっしゃっていただいたように、基本的な考え方としては、最終的にゼロカーボンということですので、排出量と吸収量がイコールになるのを目指していきますというのが2050年で、具体的な吸収量が2050年にどのぐらいになるか、排出量がどの程度になるのかというのが現段階では予測がつかない部分もあるものですから、あくまでもイコールになって実質ゼロを目指すという趣旨を表記したものでございます。吸収量を減らすということではなく、あくまでもその段階で実質ゼロを目指すという象徴的な意味での記載とさせていただいたところでございます。

○中村会長 ただ、今、吉中委員がおっしゃったのはごもっともで、このバーグラフの長さを見てしまうと、明らかに吸収量が減っているというふうに映りますね。ですから、将来目標として、吸収源が減るとい主張に見えてしまうのはよくないのではないですか。

そうであるならば、森林の量はあまり変わらない、もしくは、増える方向性にあるということに基づき、バーグラフが左側にある吸収源のバーの高さと同じぐらいに書いておいたほうが道民は間違えないのではないのでしょうか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 今、会長からもありましたように、誤解を生むおそ

れがあるというお話でしたので、その表記の仕方を検討させていただきたいと思います。

○中村会長 基本、バーの高さの問題だと思います。吉中委員、続いてどうぞ。

○吉中委員 どうぞよろしくお願いします。

同じく吸収源ということで、吸収源対策をぜひ強力に進めていきたいと考えているところですが、その一つとして、先ほどお話があったブルーカーボンもありますけれども、例えば、資料1-2の右下の森林等の二酸化炭素吸収源の確保の中に幾つか項目が上がっております。

その一つに、今、ずっと森林というお話がありましたけれども、自然環境の保全という項目が上がっております。

多分、部会で議論になったと思うのですが、先ほど会長からも出ておりましたように、例えば、湿原の炭素貯蔵に果たす役割をどういうふうに算出していくのか、どんな議論があったのかと興味を持っているのですが、資料編の9ページで、下のほうに吸収量の算出方法が上がっておりまして、吸収量の計算は国の温室効果ガスインベントリ報告書で使われている数式等を使うということだと思うのですが、それをざっと見てみますと、湿地の項目が含まれていて、転用されていない湿地、あるいは別の土地利用の形態から湿地になったものをどう考えるか、湿地といってもいろいろなパターンがあるので一概に言えないと思いますけれども、そういうものが国のインベントリの計算では使われているようです。やはり、北海道は湿地というのが特徴的な生態系の一つだと思いますので、そういう辺りをこれからどうしていけばいいのかと思っておりました。その辺りについて、何かご議論があったら教えていただきたいというのが1点です。

もう一つは、自然環境の保全のところ、素案の14ページに、吸収源の確保の対策ということで、施策とほぼ同じような書きぶりで自然環境の保全のところ、いろいろな書き込んでいただいています。その中に、黒字のところ、道自然環境保全地域の指定や自然公園法に基づく自然公園の公園計画見直しを通じ、優れた自然環境の保全を図る、これがまず挙がっていて、それとともに、適切な管理監視を行うという書きぶりになっております。大変いいことだと思うのですが、一方で、それを評価する補助指標として、次のページには自然環境保全地域とか、自然公園の公園計画の見直しとか、そういうことは出てきておらず、都市公園の広域公園面積のみが挙げられているので、これはこれからどう進めていけばいいのかと考えておりました。素案の17ページに分野ごとの施策が挙げられていて、吸収源対策のところにも自然環境の保全に関するようなものが挙げられています。先ほど、これを目指しますと書かれてあったところには、自然環境保全地域の指定とか自然公園の公園計画見直しというものが挙がっていたのですが、ここではそれがなくなってしまうので、後段の適切な管理や監視等というだけになっています。その辺は何か事情があるのでしたら教えていただきたいと思いますが、私のコメントとしては、ぜひ、そういう辺りをこれから積極的に進めていただいて、吸収量を増やしていく一助にさせていただけるといいと思っております。

○中村会長 丁寧に見ていただいて、多分、我々が見落としていたところも入っていたと思います。

吉中委員に確認ですけれども、湿地のことが国のほうではカウントされているとおっしゃっていたのですが、それは資料編の10ページに当たるのですか。

○吉中委員 資料編の9ページの今見ていただいている表の吸収量のところで、吸収量の計算方法は国の温室効果ガスインベントリ報告書に従うということですが、このガスインベントリ報告書をざっと見ますと、私の能力以上のものが書かれていて、中身は全く分からないのですが、項目としては湿地というものがあるのです。

○中村会長 現在、資料の中にはないわけですね。今、吉中委員が日本国温室効果ガスインベントリ報告書を別途見てみたら湿地があったということですか。

○吉中委員 そのとおりです。

○中村会長 それでは、事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 今、お話をいただいたところは、確かにデータ的なものもあるのですが、先ほどのブルーカーボンと同じように、吸収量に見込むものについては、今のところは森林と、そこで出ている農地土壌とか都市緑化の部分ですから、私も国と同じベースで乗る部分を計上させていただいているのが実態です。

また、湿地に関しては、部会でも議論をいただいております、同じく資料1-3の本編の14ページで、まさにご指摘いただいた自然環境の保全というところは、赤字がない状態ですから、湿地とかそういった部分のポテンシャルといいますか、そういうものについても明示した上で、公園の管理とか自然環境を保全していくべきだろうというご意見をいただいたものですから、その部分を皆様に分かっていただくべく追記をした形で整理させていただきました。

また、同じく17ページの削減の関係の記載方法ですが、ここについては、主な対策、施策という意味合いで、確かに優先順位や考え方が異なるところはあると思うのですが、あくまでも主な対策、施策で、全体をざっと見られる形で作っております。ですから、後ろのほうにある対策・施策編を基本としてやっていきますし、今言いました対策・施策編から本編に記載しているという資料のつくりとなっていることをご理解いただければと思います。

○中村会長 最初の問題については、私の手元に資料がないので、湿地に関して、日本のインベントリでどう書かれているのか確認できないのですが、吉中委員、現状ではカウントしていなくて、多分、部署のほうではチェックしていると思うのですが、今後の宿題ということでしょうか。

あとは、私も農学部で湿地環境をやっている研究者に聞いてみたら、逆にメタンを出してしまうという問題もあるので、カウントし出すと結構難しいだろうということをおっしゃっていました。積極的な評価ではないのですが、仮に湿地を改変してしまうと、ここに赤字で書いてあるように、炭素やメタンが出てしまうということで、現状で封じ込

めているものを今後もきちんとそれを維持していくという意味で、土地開発を防ぐことにより、さらなる温室効果ガスの排出を止めているというイメージでこの報告書をつくったのです。

吉中委員、その辺でご意見を下さい。

○吉中委員 大変よく分かりました。

14ページの前段で、藻場、干潟を含め、湿地の重要性みたいなことも書かれていることを再確認させていただきました。

先ほど申し上げたとおり、北海道の生態系の中で湿地生態系は非常に重要な役割を果たしていると思いますので、もちろん、それが吸収源としてどれぐらいプラスになるのか、マイナスなのかということも含めて、これから慎重に見ていく必要があるのだろうということをお願いしておきたいと思います。

ということで、今後の課題ということで残しておいていただければと思います。

○中村会長 ありがとうございます。

長い時間を取れば、必ずデータがそこにたまっているので、蓄積していることは間違いないと思うのですが、この短い時間スケールでの収支の議論をし出すとややこしいところもあるので、今後の宿題とさせていただきます。

能條委員、お願いいたします。

○能條委員 能條です。よろしくお願いします。

意見ですけれども、1-3、4、5の推進計画の報告書は、大部の資料で中身もすごく濃いのですが、これは道民向けに書かれていると思うのですが、例えば、具体的には1-4ですか、対策・施策編の中に大きく三つの部分があって、排出削減とか吸収源を増やすということはどう扱っていくかということと、分野横断的な施策とか基盤的な施策について、これからの計画が書かれているかと思います。例えば、2の分野的な施策の中に個人の行動変容に関するものが少し書かれていますが、こういうふうには道が取り組んでいこうとしているとか、それに関する基になっているデータはこんなものですかということがどんなふうに道民に伝わっていくのか、この資料がこの先どうなっていくのかというところを伺いたいと思いました。

具体的に言うと、行動変容だとか、あるいは、個人の皆さんにこれを理解してもらうということに関しては、教育的な部分でこれをどういうふうに使っていくのかだとか、あるいは、教育的な意味での対策や施策がどのぐらい考慮されているのかということが、この資料だけではよく分からないのです。ですから、そこはどういうふうを考えているのか、あるいは考えていく計画なのかということをお尋ねしたいと思います。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 当初の道民の皆様に分かりやすいという趣旨を考えて、つくりとしては、全てを1冊にして今まで冊子的なものとしてやっていただけなのですが、この資料編とか対策・施策編を個別に読まれる方は、ページ数が多くなるだけに、なかなか見ていただけなくなるという判断で、前回の計画から、最低限、ざっくり分かる

ものという本編と、もっと詳しく知りたい方のために、資料編とか対策・施策編という形で、3部編成にさせていただきました。前は、ざっくり分かるものについては本編を読んでもいただければという趣旨でつくらせていただいて、今回もそれを踏襲させていただいております。

また、今回、道民の行動変容の関係をどうしていくのかというお話ですけれども、この計画については、具体的なものというより、施策の方向性的なものをここに書かせていただいているものですから、具体的にどうするかについては、来年度以降、基本的な方針に基づいた具体的な予算事業をつくって行って、実施していく形になります。

来年度の予算につきましては、現在、道のほうで調整している段階です。細かい部分をこの場では申し上げられないのですけれども、これに関連することについても、今、私どものほうで検討して、調整をさせていただいているところです。

具体的にどうなるのかという話になりますと、今、道はこういった事業を進めているということはある程度明らかにさせていただいた上で、中身を見ていただいた中で具体的なイメージをつかんでいただく形になると考えております。

○中村会長 今、もう少し具体的に予算事業の内容をある程度描いておられるのなら、その辺を説明されたほうがいいと思います。予算が取れるかどうかは別として、こういうことをやろうとしているのかというのが見えると思うのですが、その辺はないですか。

○事務局（竹本気候変動対策担当局長） 計画の中で、例えば、脱炭素型のライフスタイルへの転換ということで、各家庭からの温室効果ガス排出量が見える化して、道民全体へ周知し、一人一人の行動変容を促しますという方向性をここでお示しいただいていますので、それにのっとった形の事業をやっていくところでございます。今、各家庭の排出量が自分の家でどのくらい出しているのかが分かりづらいものですから、可能な限り分かりやすい排出量の算出方法を道がお示しして、道民全体で加わっていただいて、道全体として見える化して、このくらい減らさなければならぬだろうというような事業を展開していきたいなと思っております。

○能條委員 おっしゃっていることは分からなくはないのですけれども、今、僕が質問したから、そういう答えが返ってきたと思うので、この施策の中にそういうことがはっきり書き込まれているのかなという疑問があるのです。

つまり、いろいろなデータがあったり、道はこういうことを取り組んでいこうとしていますということが、今、だんだん形になってきて、そういう方向にみんなが進むのではないかなってきているのは分かるのですけれども、それはおかみがやっていることですねという状態では個人の行動変容は起こらないと思います。現実には、今、温暖化という言葉は小学生でも知っているわけで、SDGsについても、今でも、ある調査では知っていますよという人が半分ぐらいのレベルだったりします。私は教育委員会から教員向けの研修をよく頼まれますけれども、いまだに、SDGsの中身をどうやって紹介したらいいかという教員向けの研修をやってくださいと学校に頼まれるような状況です。

せっかく、いろいろやっていることがあって、こういう根拠に基づいてこういう対策をしようとしていて、例えば、企業はこういうことをとか、自治体はこういうこととか、あるいは、個人はこういうことをとということを考えて実行する段階ですというのは、それぞれ施策として、どう予算づけするかはもちろんあるかと思いますがけれども、方向性を示して形にしていくということを明示しておかなければいけないと思います。こういうものを基にして予算を獲得するというをやめるのだからと思うのですが、そういうことに使えるような報告としては、企画の部分が弱いのではないかというのが私の印象です。

○中村会長 今日、環境審議会の答申として出していかなくてはいけないので、もう少し具体的にここを変えるということを言っていただけるとありがたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○能條委員 もし具体的にするのであれば、項目を起こすまではいかなくてもいいと思いますけれども、学校教育とか社会教育に関係するような情報提供を積極的に行うというものを付け加えるとか、場を提供するとか、場をつくるということがこの資料の中に2か所くらいあったと思いますけれども、そういうことに関して、もう少し踏み込んだ内容で書き込めることを書いてみてはどうかと思うのです。

環境教育等推進計画の会議でよく話題になるのは、いろいろな場をつくったり、活用したり、普及教育をしたりということを推進することはできないのかという話題になるたびに、道のほうでは予算がないからということで、なかなかしないねという話になってしまうのです。せっかく教育資源になるような大きな情報をつくっているのであれば、それをどうやって広げていくかということも施策として考えるべきではないかと思うのです。ですから、普及とか教育ということに関する施策として何をするかということ、一文でもいいので、1項目でもいいので、はっきり書いておくべきではないかと思います。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 今、能條委員から言っていたことについては、資料1-4の13ページの(3)個人の行動変容関連というところを見ていただいていると思います。上から五つ目のポツに施策として書かせていただいたほか、その下のほうに、先ほど言っていたいただきましたが、私ども気候変動対策の部分でも、やはり若者の意見を取り入れるべきだろうということで、赤字の「また」以下のところで、そこをある程度具体的に書かせていただいたと考えております。

○中村会長 今の5項目目のところに能條委員がおっしゃるようなことは書いたという回答だったと思うのですけれども、いかがですか。

実は、部会でも、若者をお招きして、若者から意見を言ってもらう時間も設けて聞きました。それがここに書いてあります。道としても、そういうイベント的なものもやっているようですが、いかがでしょうか。

○能條委員 それはもちろんいいことだと思うのですが、若者に声を出してもらうためには、やはり、その前にインプットが必要ではないかと思うのです。ですから、ここに書いたことが道が考えている計画の全てであるのなら仕方がないと思いますけれども、学校と

か社会教育の場で今回作られた資料がどういうふうに活用されていくのかという具体的なイメージがあればあるほど、作っている資料は価値が大きくなると思うのです。そこが少なければ、一生懸命作ったものが教育現場で活用される場面はなかなか出てこないという気がするのです。作られている資料自体は内容的にすごく意味があると思いますけれども、例えば、この3部作を使って、学校の先生方が子どもたちにそれを伝えることができるかということを考えたときに、読み込んで使えるような資料になっているかということ、そこは難しいと思いますので、そこにどういうふうに行政がサポートするようなことをやっていくのかということが必要かと思うのです。

道では、今までもこういう資料を幾つも作っていたと思いますけれども、教育現場の現状としては、それが活用されているという印象は出てこないと聞いていますので、そういうところを少し工夫される必要があるのではないかと思います。

○中村会長 もう長くなってしまったので、今のご意見に対して、北海道から修文するなり何なりという回答はありませんか。

ないならば、これは保留にさせていただいて、能條委員と道のほうで個別にやり取りしていただいて、どうやって具体的に教育現場で使われるようになっていくのか、その辺の書き込みを検討していただくということになると思うのですけれども、いかがですか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 私どものイメージは申し上げましたけれども、別の記載の仕方があるということであれば、個別に調整という形を取らせていただければと思います。

○中村会長 能條委員、それでよろしいでしょうか。

○能條委員 分かりました。

○中村会長 よろしくお願ひします。

それでは、児矢野委員、お願ひします。

○児矢野委員 今、能條委員がおっしゃったことが決着したので、それでよければいいのですけれども、例えば、具体的な修文でいくと、能條委員としては、学校教育で将来を担う子どもたちにもっと意識啓発などをすべきだということとお見受けしたので、例えば、人材育成を促進しますのところに、とりわけ学校教育において将来を担う子どもたちに対する意識啓発に力を入れていきますとか、そういうものを一文に入れればいいような気がします。

○中村会長 能條委員、そんな感じでいいのですか。

実は、私も、どういう形で修文したらいいか、いまいち見えていないのですが、今の児矢野委員が言われた修文ではいかがでしょうか。

○能條委員 後で事務局と相談します。

○中村会長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

○吉中委員 今のお話と関連して、道民の皆さんにどういうふうに共通のイメージを持っ

てもらえればいいのかということですが、資料1-3の20ページに、2050年の北海道のイメージという絵が描かれています。多分、この素案が公開されて広まっていくと、こういうものがいろいろなところで取り上げられていくのではないかと想像しております。

とてもいい試みだと思う一方で、このイラストはあまりに北海道らしさがないといえますか、かろうじて山の峰の上にオオワシらしきものが飛んでおりますけれども、もし洋上風力発電が北海道ではカウントされないということであれば、これをどうするのかということもあります。もっと大事なのは、やはり、吸収源対策で重要な農林水産業の林業しか特化されていません。水産業、環境保全型農業のバイオマス発電のところで農用地みたいなものは少し書かれていますけれども、キャプションでは全く書かれていません。さらに、自然環境の保全という意味で、自然環境保全地域とか、自然公園とか、優れた自然、あるいは生物多様性の保全が重要なのだということが見えない絵になってしまっているのも、もし今からでも可能であれば、その辺りを少し配慮していただくことはできないでしょうかというお願いです。

多分、こういう絵がひとり歩きしていくのではないかと感じておまして、それはそれでいいことだと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 今、ご指摘いただきました絵につきましては、申し訳ございませんが、昨年の計画でお示しさせていただいていたものでして、今からこの修正をするのはなかなか厳しい実情でございます。絵自体ではなく、その下にゼロカーボンの暮らしということで書かせていただいていますけれども、今言いました生態系の重要性を含めたもの云々という表現を追記するか、あるいは、21ページ、22ページに、各部門別ということ今回新たに加えさせていただいたところがあるので、その中の表現を工夫するという方法なら可能かと考えております。

○中村会長 今回、この答申があったら、次回はどのぐらいになるのですか。このポンチ絵的な漫画も描き直すとして、次回の見直しはいつになるのですか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） スケジュールにつきましては、部会長から説明いただいたように、来月末くらいに計画的なものの整理をしたいと考えていますが、絵の描き直しとなりますと、描かれている方との調整などが要るので、今回は反映が厳しいかなという感じです。

○中村会長 だから、今回はもう時間切れなので、仮にお認めいただくとした場合に、次回、このイメージをもう少し自然環境豊かな北海道のイメージにするとしたら、次回はいつになるのですか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 今の段階で何年後とは言えませんけれども、計画自体は10年の計画です。先ほど、部会長に説明をしていただきましたように、脱炭素の関係は激しく動くものですから、また10年後に見直すということはあり得なくて、当然、何年か後には見直す可能性はあると思います。

○中村会長 では、数年後ですか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 去年に策定いただいて、今年に改定ということなので、何年になると単純には言えませんが、可能性は否定し切れませんと思います。

○中村会長 私は会長として出口を探らなくてはならないのです。

吉中委員、確かに吉中委員がおっしゃっているような要素が足りないということは分かるのですが、外に向けて出していかななくてはならないということで、2030年の目標も本当に達成できるのかも含めて見直しがかかると思うので、その際、今の意見を取り入れていくということでいかがでしょうか。

○吉中委員 対案ですけれども、このイラストそのものを描き直すのは時間的に無理だということは承知いたしました。ぜひ、次回、北海道らしいイラストを工夫していただければと思うのですが、一方で、これが2050年カーボンニュートラルに向けて北海道が打ち出していくものだというイメージとして出ていくのは不安なところがあります。例えば、それが役に立つのかどうか自信がありませんけれども、オオワシの横に自然環境の保全という言葉が足していただくとか、バイオマス発電の下の農用地のように見えるところに環境保全型農業と書き足すとか、海のところに水産業のことを言葉で書き足していただくようなことはできないでしょうか。

○中村会長 それはできますね。

事務局、白抜きで書いてある言葉を今言ったような形に入れるというのはどうでしょうか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） それであれば、可能かと思います。

○中村会長 何でもテクノロジーでやっていくようなイメージで映ってしまっていますが、そうではなくて、自然環境の保全とか環境型の農業もやっていきますよという、ほかのページで書いてあるようなことをここにキーワードとして入れていただくということだと思います。

よろしいですか。

○吉中委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村会長 ほかにいかがでしょうか。

○児矢野委員 今、吉中委員のおっしゃったところで少しだけ補足です。

オオワシの話が出ていましたが、このポンチ絵を拝見すると、陸上風発の隣でオオワシが飛んでいて、完全に両立するののかという問題は、今、報道でも非常に言われているところです。ですから、もし言葉を入れていただくのであれば、自然保全とか生態系と両立した形の洋上風力発電というのはどうでしょうか。

これは、すごく誤解を与えるような気がいたしましたので、その辺りの配置も少し工夫していただいたほうがいいかもしれません。

○中村会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○中村会長 冒頭で吉中委員が指摘されたカーボンニュートラル2050年の棒グラフの高さとか、今の絵のキーワードをどういう形で配置していくかとか、ちょこちょこ修正が必要な部分が出てきました。文章的には、多分、能條委員が言われたことが一つ宿題として残っているのですけれども、当審議会の答申として、大きな修正ではないのですが、今後について事務局でどうするか、教えていただけませんか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 能條委員のご指摘は、対策・施策編に係るところだと解釈していますので、この後、早速、調整をさせていただければと思います。それ以外は、すぐに直るところで、本編というよりも対策・施策編の部分での修正なものですから、できればこのままで答申を賜れば幸いと思っておりますが、いかがでしょうか。

○中村会長 確認ですが、資料の何の話ですか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 資料1-3の6ページの吸収量の部分は、修正でいけると思いますので、速やかな修正ができます。また、先ほど来、議論のありましたポンチ絵のほうも、文字を加えていくということですから、速やかにできると思います。

能條委員の言われた具体的な施策の書き込みについては、対策・施策編の13ページの書きぶりという形で理解しているものですから、これについては、基本的に本編にリンクするのですけれども、そこの修正と捉えていますので、可能であれば、その部分を早期に修正をするという条件つきで、この場で答申を賜ればと思います。

○中村会長 今の方向性でいいと思うのですけれども、本日の答申ということになるのですか。それとも、後日ということになるのですか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） それにつきましては、修正の状況について会長ともご相談をさせていただいた上だと思います。

○中村会長 予定では、この後、答申文を読むというお話も聞いていたのですけれども、それについてはどうなさいますか。

○事務局（竹本気候変動対策担当局長） 意見をいただいた能條委員と調整し、絵の修正については、会長にご相談し、確認していただいて、オーケーであれば、その時点で答申をいただくということにさせていただければと思います。

今、修正はされていないので、答申していただけませんから、確認を会長一任ということにさせていただければということです。

○中村会長 今日、答申しないならば、確認については、私だけではなくて、発言された各委員に対してもお願いいたします。

○事務局（竹本気候変動対策担当局長） 分かりました。

○中村会長 ということは、今日、この審議会では答申をしないということにして、方向性は、今、事務局がおっしゃったようなことでよいかということ委員の皆さんに確認すればよろしいですか。

○事務局（竹本気候変動対策担当局長） 速やかに対応しますので、意見を言われた委員の皆様には、よろしくお願ひしたいと思います。

○中村会長 今、そちらがばたばたしていて私の質問を聞いていないと思いますけれども、今日は、今、事務局に言っていたいただいた方針を皆さんに確認すればよろしいですか。

○事務局（竹本気候変動対策担当局長） ご発言された関係委員に確認していただいた後に、最後に会長に確認していただいて、会長から答申をいただくということをお願いしたいです。

○中村会長 今、事務局から説明があったとおり、修文の部分であったり、図の修正であったり、ちょこちょこ出てきましたので、それを修正し、意見を言われたご本人に確認していただいた後、最終的に私がチェックしますので、それをもって答申と代えさせていただくということのようです。

当初の予定では、本日、答申文を読み上げるような準備をされていたのですが、本日はしないということのようです。

皆さん、それでよろしいでしょうか。

異議のある方は、手を挙げて表明していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○中村会長 それでは、意見を言われた委員への確認を私のほうでチェックさせていただいて、私が答申を行う形にしたいと思います。ありがとうございました。

本日の議事については以上ですが、全体を通じて何かありましたら、どうぞ。

○児矢野委員 本日の議事に直接関係がないことでもいいですか。

○中村会長 もちろん、結構です。

○児矢野委員 私から、1点、事務局に対してお願いさせていただきたいことがあります。

というのは、前回の北海道環境審議会で、環境省の募集している脱炭素地域の1次公募の関係で、最後、いろいろな方からいろいろな意見が出て、懸念もかなり出たと思うのです。

実は、2月の初めに第16回北海道地域エネルギー・温暖化対策推進会議というものがありません。これは、経産省と環境省の北海道地方環境事務所で主催された会議だと思っておりますけれども、私は、そこに一般参加で出させていただきました。

一般参加は発言もできるそうなので、いろいろ質問してよと言われて、質問したのです。そのときに、環境省、経産省の方もおられたので、脱炭素地域の先行地域の公募の話の締切りの日程の件と、現在、都道府県で作成中の例の促進区域の指定のための基準案の作成に関して、前回、いろいろ懸念も出ていたので、直接、環境省のほうに、これは日程的にかなり前のめりのような感じがして、都道府県ではマンパワーも追いついていない状況の中で、先にこれを指定されると混乱が生じるのではないかと、その辺りをどうお考えかということをお公の場で聞いたのです。

そうしましたら、環境省からは、具体的な話はなかったのですが、要するに、国の施策で非常に急いでいるからこういうことになってしまったと。それから、そもそも脱

炭素地域と促進区域の指定の話は別物であるということで、確かに概念上は別物なのです。というところだけご指摘があって、審議会のほうでは混乱が生じているということは上のほうに伝えますという話だったのです。

もちろん、概念上、両者は異なるわけですね。脱炭素地域の先行地域の指定は自治体の指定であるということと、促進区域は市町村がいろいろな法律の適用をワンストップ化するということで促進するための指定なので、本質的にかなり違うわけです。

制度も概念も違うのですけれども、その趣旨、目的からすると、脱炭素地域に関しては、これを達成するためにはいろいろな要件があって、そのうち2030年度までに先行地域内の民生部門、家庭・業務、その他の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現する、それから、地域特性に応じた温暖化対策の取組、再エネポテンシャルなどを踏まえた再エネ設備の最大限の導入といった要件が上がっていて、これが選考基準になっているわけです。

ということは、つまり、選考されるための要件を充たすためには脱炭素に関して相当高いレベルの対応を求められるために、脱炭素地域に選定されるためには、再エネの促進区域との組合せがなければ、恐らく、事実上無理ではないかという気がするのです。かなり厳しいのではないかということです。

そうすると、市町村は、見込みとして促進区域の指定を事実上組み込んで計画を立てて申請することになるのではないかという気がするのですが、その理解でよいのかということです。つまり、そうすると実は脱炭素の先行地域の指定は、事実上基準案にかなり関わってくるところで、その辺りはどうなのかということについて、道ではどう考えておられるのかという質問が1点です。

それから、結局、道の基準案の設定と国による脱炭素の先行地域の指定とのタイミングとか内容のリンクageですね。その辺りの整理が必要ではないかと思うのです。どういうふうに整理すればいいか、私もよく分かりませんが、事実関係として、こっちの制度はこうで、こっちの制度はこうで、どういうリンクageが考えられて、どういう影響が出得るかということについて、可能であれば整理をしていただいて、委員にご提示をいただいたほうがいいのではないかと思います。

前回の会議の最後に、こっちが基準をつくる前に脱炭素の先行地域として指定されて、齟齬が発生したときにどうするかというご意見も委員から出ていたので、そんなことを思いました。

実は、2月13日の北海道新聞の朝刊に、脱炭素地域に道内8市町村が応募する見込みであるという記事が出ていまして、道内で札幌市や十勝管区、鹿追町の少なくとも8市町村が応募を検討していることが分かり、さらに増える可能性があるということです。これは、再エネ資源が豊富な北海道の役割を国も重視していて、脱炭素事業のゼロカーボン北海道を重点施策に掲げる道も後押しする構えであるということです。ただ、政府の選定基準を満たすのは簡単ではない、全ての事業者は、住居で30年度までに温室効果ガス排出ゼロを達成しなければならないので、非常にハードルが高いということがあ

ども、こういうふうにかなり大々的に報道も出ているのです。

それは、道基準案の検討の前に選定が進んでしまうことになり得るので。それから、自治体の実行計画です。法定計画をつくらなければいけないですからね。

ですから、その辺りについて、もし可能であれば、今後、委員に整理をしていただいて、提示していただくと非常に議論が混乱しなくていいのではないかと思います。

要するに、前提としては、結局、手を挙げるためには、見込みでもって促進区域の指定の話各市町村が事実上どんどん進めていく可能性もあるので、それを考えると、道が脱炭素の先行地域の応募を後押しされるということなのであれば、その辺りをどう考えたらいいかということについてもご意見を伺えたらと思います。

大きな質問とお願いで恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○中村会長 私も勉強になりました。

事務局から、今答えられる範囲で結構なので、答えていただけますか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 今回、先ほどもご説明がありましたように、この基準については、この計画とは切り離して審議するという方針に固まっておりますので、当然、私どもとしては、今、児矢野委員から出たご懸念も含めて、事業と基準とか、そういう部分については整理をしていかなければいけないと考えておまして、今、それに向けて作業を進めています。

今、国へも個別に照会しているのですけれども、マニュアルの中で明らかにしますとか、そういった回答しか来ないものですから、今月の半ばに示される予定のマニュアルを見ながら、その審議をする前の段階で情報提供などをして、今、児矢野委員から言われた違いとか、どういうふうにしていくかということについては、整理をして、お示ししたいと思います。

○中村会長 ということは、具体的に脱炭素地域を決める段階で、自治体としては促進区域の指定まで検討していかなくてはならないといったつながりについては、今のところ、道庁内部では把握していないということですか。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 一義的に聞いている話ですと、今の交付金の事業と促進区域の指定というのは、基本的にはリンクしないと言われております。当然、そういう制度ができていますものから、その制度を使った中でやっていただくのが望ましいと考えているようですが、基本的には、促進区域の指定をしていないからその事業ができないということではないとお聞きしているところです。

○児矢野委員 それは、私も理解しております。

つまり、法的には、制度上、両者にリンクはありません。それは明確です。ただ、先ほど私が申し上げたように、この脱炭素（の先行）地域の選定基準というのは非常に高いわけで、さらに、その中に再エネポテンシャルなどを踏まえて、再エネ設備の最大限の導入ということが、明示的に要件の一つに書かれています。

ということは、これを推進するためには、当然、市町村としては、再エネと促進区域を

せざるを得ないというか、それを考えた上でということになっていくという意味なので、私が言っているのは事実上のリンケージなのです。そうなのだけれども、実質的には欠くべからざる一つの要素になっていく可能性が高いので、その辺りについて、新聞記事によりますと、環境省は1次公募を今月21日に締め切り、専門家らの選考を経て、7月に全国20から30の地域を指定するとあります。

だから、悠長なこと言っている時間はあまりないです。21日に出すということは、そこに対して参考になるようなものを出せないのでは仕方がないのですが、道としての立場をどう考えていくのか。後押しすると新聞に書いてありますからね。確かに、おっしゃるとおり、制度上、リンクはないです。ただ、実質的には、これは不可欠な要素となっていくであろうということは誰でも分かります。それを踏まえた上で、ここら辺の違いとか、事実上、どういうリンクが発生するかとか、その辺りのことについて、可能な範囲で結構なので、かなり急いで整理をしていただいて、委員に提示していただく必要があるのではないかとということです。

だから、やっていただけるというのは非常にありがたいのです。努力しますというのは分かるのですが、具体的にいつ頃までに何をどんな感じでしていただけるかということをお伺いできないだろうかということです。もちろん、道庁のほうも年度末でお仕事が忙しいと思うので大変恐縮ですが、これは大変重要なことで、北海道の将来を決めるのではないかと思いますので、可能な範囲で結構ですから、お考えをいただけるとありがたいです。

○事務局（竹本気候変動対策担当局長） 脱炭素先行地域は国のほうで応募を開始している一方、促進区域の制度ですけれども、法律は改正されておるのですけれども、国は、省令案を検討しながら、マニュアル案もつくりながらやっています。

ただ、促進区域の施行は4月1日からと聞いておりますので、促進区域は、まだ施行されていないのです。国の制度上、そういうタイムラグがあるということをご理解いただきたいと思っております。

○中村会長 質問に対する回答になっていないです。それは違うということの説明されたのだと思うのですけれども、児矢野委員は、文書上も含めてリンクはあるから、それについて、いつまでに道としての立場を具体的に示していただけるかということ、もしくは、検討した内容をいつまでに提示していただけるかということだと思うのです。

今日は、時間も12時近くになってきましたので、宿題とするしかないと思うのです。ただ、メールでいいと思うのですけれども、その宿題をいつまでに委員に回答いただけるかということだと思います。

○事務局（阿部気候変動対策課長） 私どもも、先ほど言いましたように、国に確認しつつやっていて、まだ私どもだけの判断でなかなかできない部分があって、国からの基本的な考え方を踏まえて、そういうものを決めるという形になるものですから、いつまでに出せるというのは、この場では言えないのですけれども、今、一つだけ言えるのは、国の

ほうで2月中旬にマニュアル案を最終的に出したいということで、今、私どもの会議の中で伺っているものですから、もう2月中旬になっているのですけれども、そのマニュアル案を私どものほうで読ませていただいて、不明な点については、環境省に直接確認した上で、お示しできる部分については、できるだけ早くお示しさせていただきたいと思っています。

○中村会長 児矢野委員、その回答でよろしいですか。

○児矢野委員 すごく誤解されているような気がします。中身に関して、すごく踏み込んだ検討をいつまでにとというお願いではなくて、この脱炭素地域とは何なのかということ、恐らく、委員のほとんどの人があまりよく分かっていないので、その辺の両者の関係等について、制度上は関係がないけれども、実質的にはこういうリンクが出てき得るといような説明の整理を簡単にさせていただけるといいのではないかとということです。

やはり、不安に思って、前回、いろいろな方から意見が出ていて、指定されてしまっ取り消さなければいけないのかどうのこのといろいろ出ていました。結局、制度上はリンクがないから、そういうことはないのですけれども、その辺について、概念上、整理をしたポンチ絵でも何でもいいので、そういうものをいただけると委員は大変ありがたいのではないかとこの程度です。

全面的に、国が出してきたマニュアルを検討して、その関係を整理せよという話では全然ないので、そこは勘違いしていただきたくないのですが、その辺りの簡単な概念上の整理もかなり難しいということでしょうか。

○中村会長 もうある程度見えたと思いますので、事務局のほうで、今の二つの脱炭素地域と促進地域のつながりについて、今ある範囲で整理していただいて、いつまでとは言いませんので、宿題として、後日、回答していただくようお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○藤井委員 そろそろ時間ですから、手短に言います。

温暖化対策推進計画の見直しについて、大変活発なご議論をありがとうございました。

特に、吉中委員からご指摘のあった湿地に関しては、結構、部会でも論客の皆さんにはいろいろご意見をいただいて、そこはかなり踏み込んで議論できたと思うのですけれども、公園に関して、都市公園と国立公園の関係とか、その辺はあまり意識して議論してこなかったと思います。

先ほど、吉中委員からご指摘のあった国の基準をどうするかということに関しては、ほかのところも見ていただくと、道の独自の基準のほうが優れている場合にはそちらを取り上げるということが結構ありまして、つきましては、今後、私は今年度で委員を退任になりますので、次の方に引き継ぐこととなりますが、道で基準ができれば、それをどんどん入れていったらいいと思うのです。

逆に言うと、今回、2013年から今までで20%と言いますけれども、過半数は今まで数えていなかった森林吸収を数えた結果です。基準年から幾ら減るといのは、基準年

をずらせば、減らし幅を増やしたり減らしたりはできるのですけれども、2050年はゼロですから、吸収源がないと駄目なのです。そこで、ブルーカーボンというものが入ってくるわけです。

ただ、ブルーカーボンは北海道と全国で結構違ったりします。一つは、水温が低いので、分解しにくいということがありますし、湖や海で凍る場所があって、そのときは蓋をするので、大気とのやり取りがなくなるとか、道独自のものがあります。そういうところは、ぜひ専門の方からもフィードバックして、入れられるところはどんどん入れていったほうがいいと思うのです。そうすることによって、国から出てくる情報を待つということもないですし、洋上風力、それから、ブルーカーボンというのは、今、道外からいろいろな人が入ってきています。

洋上風力は、大きくなればなるほど道内企業の入る余地がなくなっていますので、そこは、制度設計もそうですけれども、ちゃんとしないと、おかしなことになってくると思います。

ということで、ぜひ、先ほど、冒頭に5月から10月の間に議論が空いてしまうようなイメージで捉えましたけれども、この2年間、事務局も大変だったと思います。ただ、やはり、今までの流れでやっていると、世の中は変わっていますので、お互いに身が持たないと思います。ですから、年度の前半の部会の使い方をもう少し精査して、よりよいものをつくっていただければと思います。

委員も、会長も、事務局の皆さんも、この2年間、本当にお疲れさまでした。

○中村会長 私も、森林吸収源のことを調べさせていただくと、蓄積の評価自体も、森林調査部のほうに書かれている蓄積と、他のリモセンとかモニタリングの調査結果と比較すると、現状の蓄積量は1.5倍から2倍くらい低いのではないかと書かれてある研究成果もあります。実は、うちの学位論文でもそういうものが出てきたので、現状の調査部の値をそのままのみにしてしまうと間違ってしまうと感じました。ですから、今、藤井委員のおっしゃったように、北海道におけるモニタリング成果をきちんとして、森林についても、それを国に訴えていくようなスタイルが最も適当なのかなと思いました。

この2年間くらい、藤井委員は大変だったと思います。ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○中村会長 全体を通じてもなしということで、その他、事務局からはよろしいですか。

○事務局(竹花環境政策課長) 特にございません。

○中村会長 それでは、事務局に進行をお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局(竹花環境政策課長) 中村会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様、多くの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

計画の見直しにつきましては、本日いただいたご意見を踏まえた修正の確認など、引き続き調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の審議会の開催につきましては、新年度の5月頃を予定しております。

近くなりましたら、事務局から委員の皆様へ日程照会をいたしますので、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会はこれで閉会いたします。

長時間、ありがとうございました。

以 上